

未来へ語り継ごう 平和の大切さ

区は、国連が定めた国際平和年にあたる昭和61年に、「新宿区平和都市宣言」(右記)を行いました。

問合せ 総務課総務係
(本庁舎3階) ☎(5273) 3505

新宿区平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。
私たちは、世界で唯一の核被爆国民として、自らも戦火を受けた都市の住民として、戦争の惨禍を人々に訴えるとともに、永遠の平和を築き、この緑の地球を、次の世代に引き継ぐ責務がある。
国際平和年にあたり、私たちは、人類の生存に深刻な脅威をもたらす、すべての国の核兵器の廃絶を全世界に訴え、世界の恒久平和の実現を心から希求し、ここに新宿区が、平和都市であることを宣言する。
昭和61年3月15日 新宿区

映像で伝える 戦争の悲惨さと平和の尊さ

DVD「未来に語り継ぐ平和へのメッセージ」

戦争体験談や区の戦争被害の概要等を収録しています。
DVDは、区政情報センター(本庁舎1階)、区立図書館(所蔵は中央・四谷・下落合のみ)で貸し出しているほか、新宿区ホームページ(上二次元コード)からもご覧いただけます。

問合せ 総務課総務係



空襲の記憶(同映像から抜粋)

区民の方の戦争体験
(東京大空襲の体験談)



11時30分頃 空襲警報のサイレンが「ウーウーウー」と切れて鳴るんですね

空襲の記憶を語る区民の方(同映像から抜粋)

平和のポスター展

区立学校の小学4年生～中学3年生が平和をテーマに描きました。
日時・会場 下表のとおり(土・日曜日を除く)。時間はいずれも午前8時30分～午後5時(火曜日は午後7時まで(8月22日(火)は正午まで))

問合せ ▶区役所本庁舎での展示…教育支援課教育活動支援係 ☎(3232) 1054
▶特別出張所での展示…総務課総務係

会場	展示作品	日程	
区役所本庁舎1階ロビー	最優秀賞・優秀賞・優良賞	8月22日(火)まで	
特別出張所	▶最優秀賞 ▶左記の各地域内の小・中学生の優秀賞・優良賞	▶筆筒町(筆筒町15) ▶戸塚(高田馬場2-18-1) ▶落合第一(下落合4-6-7) ▶落合第二(中落合4-17-13) ▶柏木(北新宿2-3-7)	9月5日(火)～14日(木)
		▶四谷(内藤町87) ▶榎町(早稲田町85) ▶若松町(若松町12-6) ▶大久保(大久保2-12-7) ▶角筈(西新宿4-33-7)	9月19日(火)～28日(木)

エントリーは9月29日まで

新宿商談マッチング2023

●区と区内金融機関が連携して開催します

バイヤー4社による商談マッチング事業への参加企業を募集します。商品を売り込んでビジネスチャンスを広げてみませんか。

対象 区内に事業所または店舗がある中小企業・個人事業主

対象商品 食品・雑貨

参加バイヤー ▶(株)高島屋(食品小売)、▶JASMEQ(食品卸)、▶(株)エイケイ舎(雑貨卸)、▶(株)アイトー(雑貨卸・小売)

協力 ▶興産信用金庫、▶西京信用金庫、▶さわやか信用金庫、▶城北信用金庫、▶昭和信用金庫、▶巣鴨信用金庫、▶西武信用金庫、▶東京信用金庫、▶東京三協信用金庫、▶東京シティ信用金庫、▶第一勧業信用組合、▶日本政策金融公庫新宿支店

後援 信金中央金庫

申込み 9月29日(金)までに所定の申込書・エントリーシート(1社につき1商品まで)を郵送(必着)で問合せ先へ(電子メールでも申し込み可。詳しくは、新宿区ホームページへ)。申込書等は新宿区ホームページ(上二次元コード)から取り出せます。

●エントリーに向けたセミナーを実施します

日時 8月31日(木)午後3時～4時

会場 区立産業会館(西新宿6-8-2、BIZ新宿)

※ウェブ会議ツール「Zoom」でも参加できます。

対象 本事業へエントリーした方、エントリーを検討している方

内容 バイヤーとの円滑な商談のための商品提案等の基礎知識ほか

講師 しんきん地域創生ネットワーク(株)

申込み 8月30日(水)まで新宿区ホームページ(上二次元コード)から申し込みます。

問合せ 産業振興課産業振興係(〒160-0023西新宿6-8-2、BIZ新宿4階) ☎(3344) 0701



高校・大学等への進学を応援します

受験生チャレンジ支援貸付事業

高校・大学等の受験料と学習塾の費用を無利子でお貸しします(貸付要件・審査あり)。高校・大学等へ進学した場合は、所定の手続きにより返済を免除します。

対象・貸付限度額 一定所得以下の世帯で次に該当するお子さん

▶中学3年生とこれに準ずる方…塾の費用20万円・受験料2万7,400円

▶高校3年生とこれに準ずる方…塾の費用20万円・受験料8万円

問合せ 区社会福祉協議会地域活動支援課 ☎(5292) 3250

HP <https://jukenchallenge.jp/>



特別区民税・都民税(住民税)のお支払いは納期限までに

◆普通徴収の第2期分納期限は8月31日

納付窓口 ▶銀行等金融機関、▶郵便局、▶区税務課・特別出張所、▶コンビニエンスストア

※納期限を過ぎると、延滞金が増額される場合があります。

※ペイジー・クレジットカード払い・携帯電話・電子マネーでも納付できます。

●便利な口座振替のご利用を

口座振替を希望する方は、税務課収納管理係へご連絡ください。口座振替依頼書をご自宅へ郵送します。

問合せ 税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273) 4139

◆納税でお困りの方はご相談を

所得の著しい減少等で納付が困難と認められるときは、申請により納める時期を遅らせたり、納める金額を分割で納付できる場合があります。

納税でお困りの方はそのままにせず、ご相談ください。

問合せ 税務課納税係(本庁舎6階) ☎(5273) 4534